

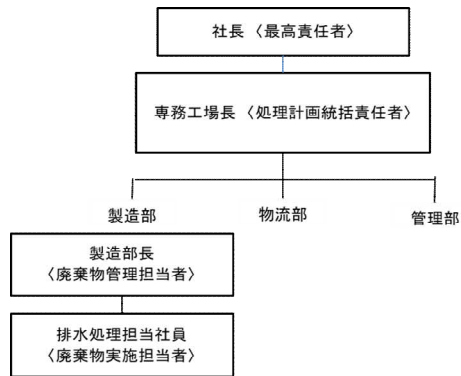
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月27日	
滋賀県知事 三日月大造 殿	
提出者	
住 所 滋賀県甲賀市水口町さつかが丘11	
氏 名 株式会社星光舎	
代表取締役 小崎 史子	
電話番号 0748-65-3157	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社星光舎 ダスキン滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町さつかが丘11
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	78 洗濯業
②事業の規模	工場売上金額 527百万円
③従業員数	87名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	■汚泥 ▶排水汚泥→〈脱水〉→スラッジ→〈委託処理（焼却・焼成）〉 ▶ピット清掃汚泥 → 〈委託処理（焼却（製品）化）〉 ▶ろ材 → 〈委託処理（造粒固化）（再利用）〉 ※数年毎に1回排出予定 ■廃プラスチック類（廃棄製品） 中間処理（粉碎・選別処理）→最終処理（埋立） ■廃プラスチック類(その他) 〈最終委託〉 中間処理（粉碎・選別処理）→最終処理（埋立）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和五年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	排出量	5215.16 t	76.0t	56.7t
	(これまでに実施した取組)			
	▶分別の徹底による廃棄物の削減 ▶金属、廃油、古紙・段ボールの有価売却によるリサイクル化の推進。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	排出量	5215 t	76 t	56 t
	(今後実施する予定の取組)			
	引き続き、上記の取組を実施していく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ▶定期的な産業廃棄物分別教育の実施。 ▶処理ルートごとの分別・保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、上記の取組を実施していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（令和五年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
	実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
	予定なし。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和五年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	4910.18 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
▶フィルタープレスによる脱水工程 ▶フィルタープレスの圧搾幕・ろ板・ろ布の定期的な交換の実施により、含水率を減少させる。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	4911 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
引き続き、フィルタープレスのメンテナンス(上記の取組を含む)により、含水率を減少させる。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和五年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 （廃棄製品）	廃プラスチック類 （その他）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）			
	実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 （廃棄製品）	廃プラスチック類 （その他）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）			
	予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和五年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 （廃棄製品）	廃プラスチック類 （その他）
	全処理委託量	304.98 t	76.0 t	56.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	304.98 t	76.0 t	56.7 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
	（これまでに実施した取組）			
	▶電子マニフェスト導入業者、再資源化等の処理が可能な業者（有価売却を含む）、優良認定取得業者を選定し、契約を締結。			
	▶委託処理業者に対して、定期的に処理状況の現地確認を実施。 ※前年度は、汚泥（ピット清掃時発生物）の中間処理業者と工場発生廃プラスチック類の収集運搬業者の現地確認をリモートで実施した。			

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (廃棄製品)	廃プラスチック類 (その他)	
	全処理委託量	304 t	76 t	56 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	304 t	76 t	56 t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
	引き続き、委託処理業者に対する定期的な処理状況の現地確認を実施する。				
	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。